

# 横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成29年11月10日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会定例会議事日程

平成29年11月10日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について

平成28年度「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」の状況調査結果について

「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について

横浜市立学校「教職員の働き方改革フォーラム」の開催について

3 審議案件

教委第54号議案 「横浜教育ビジョン2030（仮称）」素案（案）について

教委第55号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。  
初めに、会議録の承認を行います。10月6日の会議録の署名者は大場委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、10月26日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

○10/25～10/27 こども青少年・教育委員会（視察）

○11/8 こども青少年・教育委員会（視察）

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、10月25日から27日まで、こども青少年・教育委員会の視察が行われ、山岸総務課長が同行いたしました。

今回の視察は、沖縄県を訪問し、子供の貧困対策について、説明を受けました。

次に、子どもの居場所学生ボランティアセンターを訪問し、その取組について、説明を受けました。

続いて、浦添市立森の子児童センターを訪問し、子供の居場所づくり等の取組について、説明を受けております。

最後に、株式会社シーエー・アドバンスを訪問し、産学連携プログラミング出張授業について、説明を受けました。

また、11月8日にも、こども青少年・教育委員会の視察が行われ、本市と友好・交流協定を結んでおります群馬県昭和村を訪問し、昭和村と本市の交流の状況や昭和村の教育委員会の概要について、説明を受けました。

その後、横浜市少年自然の家赤城林間学園を訪問し、学園の施設の概要や活動内容について説明を受け、施設内を視察いたしました。

なお、本視察には、直井指導部長と私が同行しております。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

○10/27 スクールミーティング

○10/28 市場中学校創立70周年記念式典

○10/29 港南中学校創立70周年記念式典

○11/1 全国中学校体育大会優勝選手 柏崎副市長に大会の報告

○11/4 栗田谷中学校創立70周年記念式典

## (2) 報告事項

- いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について
- 平成28年度「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」の状況調査結果について
- 「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について
- 横浜市立学校「教職員の働き方改革フォーラム」の開催について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、10月27日に、教育委員が学校現場を訪問するスクールミーティングを実施いたしました。今回は、岡田教育長、大場委員、長島委員、中村委員が青葉区の山内小学校を訪問し「小学校教科分担任制導入による学校経営」というテーマで、授業の視察や意見交換を行いました。

続いて、10月28日に市場中学校の創立70周年記念式典が、翌10月29日に港南中学校の創立70周年記念式典が執り行われ、岡田教育長が出席し、挨拶を行っております。

また、11月1日には、全国中学校体育大会において全国優勝という快挙を成し遂げた選手が柏崎副市長に大会の報告のため来庁し、岡田教育長が出席いたしました。

当日は、水泳女子100メートル背泳ぎと200メートルバタフライで優勝した鶴ヶ峰中学校3年の泉原風沙さんと、陸上男子共通四種競技で優勝した茅ヶ崎中学校3年の米山大晟さんが優勝の報告を行っております。

なお、米山さんは400メートルリレーでも6位に入賞しております。

続いて、11月4日に栗田谷中学校の創立70周年記念式典が執り行われ、岡田教育長が出席し、挨拶を行っております。

次に、報告事項として、この後、所管課から4点、報告させていただきます。

まず、1点目ですが、「いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について」。

次に、2点目ですが、「平成28年度『暴力行為』『いじめ』『長期欠席』の状況調査結果について」。

続いて、3点目ですが、「『よこはま子どもピースメッセンジャー』の国際連合等への派遣について」。

最後に、4点目ですが、「横浜市立学校『教職員の働き方改革フォーラム』の開催状況について」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

スクールミーティングの御感想はいかがでしょうか。何かございましたらお願いいたします。中村委員。

中村委員

山内小学校にお邪魔いたしました。子供たちも先生方も元気な姿を拝見して、とてもいい授業を見せていただきました。教科分担任制導入ということで、教員の働き方改革にも関わってくることなのですが、委員会としてできることのほかに、また校長先生のリーダーシップの下にできることというようなことがいろいろと問われていますけれども、教科分担任制をかなり長く導入していらっしゃるということで、学校の中では定着しているということでした。

それで、一口に教科担任制といっても、小学校の中ではなかなかそういう体制が整っていないので、難しい部分もあるのですが、皆さんの中でそれぞれの得意分野を生かしたり、それからいつも同じ人が同じ教科ばかりで、その教科を経験

しないでほかの学校に異動するということがないような工夫もされているということ伺いました。

それから、1つ印象に残ったのが、どうしてもこういうプログラムを組むということになると、教務主任ですとか、主幹教諭ですとか、そういう方が中心になって体制を整えていくということになりがちなのですが、山内小学校では若い先生たちがうまく時間を配分したり、組み合わせを決めたりしていて、非常にそういう意味では、人材育成の面でも自分が関わってこれを作成しているということで、いい取組をされているなど関心いたしました。非常に煩雑で、頭の中が混乱するぐらい組み合わせるのは大変なことなのですが、若いうちにそれを経験することで、自分のクラスや自分の学年だけではなく、学校全体を見渡して考えるという姿勢が培われているなど感じました。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

長島委員

私もスクールミーティングで、とてもいい感じを受けました。今、中村委員がおっしゃったように、若い先生がそういう組み立てをすることで、自分自身の授業力にもつながるのではないかと感じました。1人で1つのクラスを見る指導を守っていくということではなく、自分が学校全体の中の1人であるということに気付くチャンスにもなると思います。学校という閉鎖された中で、全体を見る力を養うには、とてもいいことだと思いました。

また、山内小学校の掲示物の方法などもとてもすばらしくて、みんなが見られるようなスタイルはどこももちろん取っているのですが、今回特にそれを強く感じました。そういうところで全体的に学校はみんなの学校というイメージが強いのではないかと思います。感想です。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

ほかに関心・御意見がなければ、次に報告に移らせていただきます。いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について、所管課から報告いたします。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

人権教育・児童生徒課の半澤でございます。よろしくお願いたします。

それでは、お手元のA3判の資料をお開きいただければと思います。

いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況について、3月31日に公表しました「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている8項目34の取組につきましては、学校・教育委員会で進めております。

本日は「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」、「再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組」の3つに分け、上半期の進捗状況を報告します。

まず初めに「学校の取組」ですが、学校では法の趣旨に基づき、いじめを見落とすことのないよう、いじめられた児童生徒の立場に立ち、いじめを広く捉える取組を進めたことで、平成29年4月から9月までのいじめの認知件数は、2122件と昨年度に比べ約2倍の増加となっております。

主な取組として、3つ報告いたします。①児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施については、まずこの資料の表題の下に、「再発防止策：1-③、1-⑤から8-①」と数字が書いてありますが、これはA4判で付けております2枚目の資料で、先ほど8項目34の取組と申し上げましたけれども、この数字と2枚目の表が対応いたします。このような形でこれから御説明さしあげる

のは、8項目34の取組がどこに該当するかということについても示しておりますので、御確認いただければと思います。

では、説明に戻ります。学校での組織対応の中心となる校長や専任教諭へ児童生徒理解研修やいじめの定義理解の研修を実施しました。各学校では、これらを受け、校内研修を行っています。

7月には福島県へ教職員77名を派遣し、放射線や被災地の理解のための研修を実施しました。派遣された教職員は学校に戻って、道徳の授業や学級活動、人権研修等を行っています。

また、9月には全校の人権推進担当者に対して、7月にお世話になった福島県の校長先生をお招きして、「被災地の現況」という講演を含め、研修を行いました。

②「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底についてですが、複数の教職員によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」を全校に常設し、毎月1回以上開催し、委員会の役割であるいじめの認知、対応方針の決定、進捗管理を組織的に行うことを徹底し、取り組んでいます。

横浜市いじめ防止基本方針の改定を受け、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを、この委員会を中心に行っています。

③児童生徒が自ら話し合う「横浜子ども会議」の実施についてですが、平成29年度は「もう一度、いじめの問題に向き合い、自ら解決しようとする子ども社会をつくろう」をテーマに、小中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校の代表が、8月末に、区ごとに一堂に会し、話し合いを行いました。子供たちは、会議での話し合いの内容を学校に持ち帰り、各学校での主体的な取組を進めています。

裏面を御覧ください。

2つ目の「教育委員会事務局の取組」ですが、平成29年度から「緊急対応チーム」を設置し、学校教育事務所と連携し、スクールソーシャルワーカーや心理や弁護士等の外部専門家を活用するなど、いじめの早期解決を図っています。

また、学校がスクールソーシャルワーカーを積極的に活用することで、区役所等と連携したチームアプローチが進み、児童生徒への適切な支援につながっています。

主な取組を4つ報告します。

①学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援についてですが、学校や保護者からの相談に対し、学校訪問や課題解決支援チームの派遣、保護者との面談等を行い、早期解決を図っています。下の表に対応した件数等を載せております。

②学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援についてですが、緊急対応チームでは、9月末までに70件のカンファレンスを実施し、学校教育事務所と連携して学校訪問や専門家を活用した支援により、いじめの事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図っています。

③スクールソーシャルワーカーを活用したチームアプローチの実施についてですが、平成29年度から、教育委員会事務局にスーパーバイザー1人と、学校教育事務所を兼務するチーフスクールソーシャルワーカー4名を配置し、スクールソーシャルワーカー18名に対して、業務を通じた実践的な人材育成を行っています。

さらに、複雑多様化する課題に対応するために、勤務体制の見直しや人材確保のための正規化が必要となっています。活用状況は下の表にあるとおりですが、昨年度と比べて多くなっており、関係機関との連携では区役所との連携が一番多

くなっています。

④スクールソーシャルワーカーによる「学校生活あんしんダイヤル」窓口の設置についてですが、相談件数は9月末までで87件となっており、うち54件が傾聴・情報提供のみで対応が終了となっています。対応が必要なケースについては、学校教育事務所のスクールソーシャルワーカーが継続し、学校への支援を行い、解決を図っています。それぞれの取組については、解決例や支援例を載せております。

大きな3つ目、「再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組」についてです。

①「横浜市いじめ防止基本方針」については、10月に改定を行い、様々な機会を通じ、改定内容を周知徹底していきます。

②調査体制の充実と「公表ガイドライン」の策定についてですが、「いじめ問題専門委員会」に部会が設置できるよう条例を一部改正しました。公表の在り方について専門委員会に諮問し、年内の策定に向け、検討を行っています。

③情報共有や引き継ぎのための仕組みづくりについてですが、学校での記録様式の統一と教育委員会事務局での相談記録の情報一元化に向けたシステム導入を進めています。記録の在り方については、成長途上にある子供の個人情報として、慎重に対応していく必要があります。

報告は以上になります。よろしく願いいたします。

岡田教育長

所管課のほうからの報告が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

再発防止策については、いろいろな経過の中で真剣にこの4月から取り組んでいこうということで、半年経過したので御報告いただきました。現場で組織的な対応をしてもらうということが一番大事であると同時に、やはり現場に負担感がかかってしまってもいけないということで、若干懸念されていたと言うと語弊がありますけれども、今「学校の取組」の②の学校いじめ防止対策委員会を全校に常設して、毎月1回以上という御報告をいただきましたが、ここについて学校の中にいろいろな委員会があつて、また新たにいじめの対策委員会ということについて、少し議論もあつたように記憶しています。これについては特に全校で大きな問題もなく設置が終わり、また順調に進捗しているのでしょうか。また、あまり形式に走ってもいけないだろうとは思いますが、その辺の状況だけ確認したいと思います。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

10月末現在で全ての小中学校、高等学校、特別支援学校にいじめ防止対策委員会が設置されているという状況が確認されております。それぞれの学校でいじめについて組織的に認知して、その対応策を検討するという意味で、うまく機能している状況がこちらのほうには報告が上がっております。

岡田教育長

どうぞ。

長島委員

今の報告、ありがとうございます。教育委員会事務局であるとか、各学校教育事務所において、本当にしっかりと連携して、このような取組であつたり、実践であつたりをきちんと整理して、かつ臨機応変に遂行しているなど感じています。

その中で確認です。この報告の中にも裏面のスクールソーシャルワーカーの活

用で高等学校が挙げられたり、全ての校種に確認を取っていじめ防止対策委員会が開催されているとあったのですが、事務所は小中ですが、例えば市立高校11校の場合はそれが高校教育課になりますよね。その辺の連携もやはりきちんとできて、いじめの把握ということもできているのかを確認したいと思います。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

そのとおりでございます。

長島委員

では、そういうことできちんと部署の漏れもないということでもいいですか。ありがとうございます。

岡田教育長

どうぞ。

間野委員

1の「学校の取組」の認知件数の表で、平成28年度の同期間と比べて認知が倍増しているということなのですが、これは再発防止策の効果とお考えでしょうか。実は平成27年度から28年度も認知件数は倍増しています。割合だけで言うと変わっていません。そんな簡単に再発防止策の効果が出るわけではないのですが、再発防止策に半年取り組んだ効果はどのようなものだと思っていますか。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

おっしゃるとおりで、平成27年度から28年度にかけても倍増しているのですが、平成28年度については、特にいじめの問題が起きて、12月に各校で研修を行った以降、認知件数が増え出したということが統計的に確認できております。そして、今年度につきましても、さらに研修をいろいろな機会を進める中で、さらに昨年度の後半を上回るペースで認知件数が増えていっているということで、明らかに再発防止策について学校が取組を進めた効果が認知件数に表れていると感じています。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

裏面の「教育委員会事務局の取組」の①に「カンファレンスでの検討」とありますが、このカンファレンスの具体的なイメージを教えてください。どういう人がメンバーで、どういうテーマでどうやって話をするかということですか。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

このカンファレンスを行うのは、各学校教育事務所ということになりますので、それぞれの事案に応じて区の担当の指導主事、そして学校教育事務所のスクールソーシャルワーカー、学校支援員、そういった指導主事以外の知識・専門性を持った職員といった全体の中で、一つ一つの事案について事実確認、見通し、解決方法などを議論していくということになります。その場には指導主事室長、あるいは所長という責任職が入る場合もございます。

宮内委員

そういうカンファレンスの手法が各学校現場にも伝わるようにしていただきたいと思います。というのは、各学校でいじめ防止対策委員会を作りましても、何をどうやって話したらいいかわからない人はいっぱいいると思います。今おっしゃったような仕組みで議論して、何をターゲットとするかというのは、これも一種の技術だと思っていますので、ぜひお願いいたします。



それから、2つ目の質問は情報公開、3のところですが、ここに書いてあるように、成長途上にある子供の個人情報ですので、情報を何でもかんでも公開すればいいという昨今の風潮は非常に形式主義的で危険だと思います。あくまでも子供の指導を中心にするということです。また、加害者も被害者も守らなくてはならないのですが、そこであまり公開原則に拘泥されないようお願いいたします。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

この点につきましては、やはり慎重に進めるという意味で、学校現場の専任の代表、校長の代表、そういった方々にも議論に加わっていただきながら、検討を進めております。

宮内委員

強調したいのは、隠蔽をしようと、臭いものには蓋をしようとする体質が問題なのです。報告する云々ということが目的ではないということを徹底してください。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

私は先ほどお答えした内容が3の③を前提にお答えしてしまいました。申し訳ございません。今、宮内委員が言われたことを踏まえつつ、情報公開のガイドラインの策定を進めていくということになるかと思えます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

中村委員

毎年いじめの認知件数が倍増しているというお話がありましたが、やはりいじめを広く捉えるということで、これぐらいと安易に考えないという意味で、当事者の子供の気持ちに立って認知していこうということが周知してきたのではないかと思います。

それで、学校現場で抱え込まないとか、今隠蔽のお話もございましたが、もっと専門家の力を借りてというところで1点気になったのは、2の③のスクールソーシャルワーカーのところで、「勤務体制の見直しや人材確保のための正規化が必要となっています」と書いてあるのですが、今後どのような見通しでどのような方向性に行くということなのでしょうか。

高倉総務部長

スクールソーシャルワーカーの今後の体制、勤務形態・体制については、今関係局でプロジェクトを組んでおりまして、最終的にはその中で予算や人員に反映できるよう、そういうスケジュールで検討しております。具体的な細かいことはなかなか申し上げられる段階にはないのですが、方向性としてはここに書いてあるように、やはり先生方と一緒に事案に対応しなければいけないので、正規の配置が必要なのではないかというようなことで、議論させていただいています。

中村委員

結構喫緊の課題だと思います。やはり体制は作ったけれども人がいないということでは実効性がないので、ぜひ早急に対応していただきたいと思えます。お願いします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、今中間報告ということで進捗状況を説明させていただきました。この件につきましては、総合教育会議でも報告させていただきたいと考えていま

す。

では、次の報告に移りたいと思います。平成28年度「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」の状況調査結果について、所管課から報告いたします。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

引き続きまして、人権教育・児童生徒課の半澤です。よろしくお願いいたします。

資料が長大ですから、要所要所を説明したいと思いますので、御了解いただければと思います。

1枚目の資料ですが、1の暴力行為の平成28年度は4337件、対前年度で431件の増となっております。内訳ですが、小学校では前年度に比べて781件増加しております。対しまして中学校のほうでは、前年度に比べて350件の減少となっております。

2つ目のいじめについてですが、3776件の認知がございました。対前年度1924件の増です。こちらにつきましては、小学校が1642件の増、中学校が282件の増ということで、小中学校ともに増加しております。

3番目、長期欠席は不登校を含むものです。5352人で、対前年度268人の増となっております。後ほどもう少し詳しく説明いたしますが、長期欠席の中の不登校は増加、不登校以外の長期欠席は減少ということになっております。

資料をおめくりください。1ページですが、こちらについては暴力行為の発生状況について説明しております。暴力行為というのは(1)から(4)に示されている4つの形態がございます。対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の4つになります。3番目の対人暴力は分かりにくいのですが、例えば学校に来校している地域の方であるとか、PTAの方に対して暴力を振るってしまうというような、普段人間関係がないような方に暴力を振るってしまうというようなケースを対人暴力と言っております。

下のグラフの左上は小学校の暴力行為の経年変化を表したものになりますが、4つの形態は全て年を追うごとに増加傾向があり、特に生徒間暴力の増加が著しいというような読み取りができるかと思います。

右上の中学校の4形態の分類ですが、こちらにつきましては小学校と対照的に、年度を追うごとに減少しているという傾向が見てとれます。

2ページをお開きください。今の説明とも若干重複するところがありますが、説明したいと思います。黒い四角のところを中心に説明いたします。

小学校での暴力行為の発生件数は、前年度比37.5%増です。その中でも10件以上の暴力行為が起きている学校が年々増加しています。その表は過去5年間の暴力行為の発生件数について示しているものです。1つの学校で10件発生しているというのが平成28年度は107校であったということで、平成24年度から比べて増加している傾向が見てとれると思います。

特定の児童が暴力行為を繰り返す傾向があります。下の表は1人が5件以上の暴力行為を起こした人数ということで、小学校では、平成28年度は66人の子供が5件以上の暴力行為を起こしています。そして、この66人によって、667件の暴力行為があったということになります。暴力行為といいますのは、先ほど申しましたように、子供同士の生徒間暴力、あるいは対教師暴力、器物損壊、対人暴力の全てを含んだ件数ということになっております。

中学校での暴力行為の発生件数は、前年度比で19.2%の減となっております。

今後ということで、下の枠に書きましたが、複数の教員によるチームでの指導体制を確立することが今後とも必要であるということ、あるいは関係機関との連携の強化も引き続き必要であるということ、そして、やはり暴力行為につきまし

ては、個に応じた適切な対応ということとともに、毅然とした対応ということも求められるのではないかと考えております。

続きまして、3ページのいじめの認知概要についての説明をいたします。資料の一番下、「(4) いじめの態様」ということで、どんないじめがあったかという表になっております。一番上の「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」といったものが今年度については66.4%でした。昨年度が68.3%ですので、やはりこういったいじめがいじめ全体の相当数を占めるという傾向は変わっていないということが読み取れると思います。

次のページ、4ページになりますが、今お話したと同じことですが、いじめの態様は、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が全体の66.4%を占めているという結果になっております。

「(5) いじめの発見のきっかけ」です。表が細かくて恐縮なのですが、表の「本人からの訴え」というところを見ていただきますと、これが25.1%、そして「児童生徒の保護者等からの訴え」が36.5%ということで、こういったところが訴え先としては多いということになっております。

今後の対応についてですが、今後、一層実態把握を組織的に行っていくということがやはりいじめの早期解決、早期対応ということには必要だと考えております。

また、いじめというのは本来でしたら起こりにくいという状況が一番いいわけで、そういった意味ではいじめが起こりにくい風土の醸成を最優先にしつつ、早期発見・早期対応につなげていくということが大切だと感じております。

続きまして、5ページ、長期欠席の説明をいたします。こちらにつきましては、まず最初の表は、先ほど長期欠席で不登校というお話をいたしました。年間30日以上欠席がある児童生徒を長期欠席と言っております。その中で、不登校と言われる児童生徒、そのほかに病気で行けないとか、経済的な理由によるものとか、そして「その他」というのは病気と経済的理由が合わさっているとか、病気と不登校が合わさっているという理由が2つ以上あったり、理由を特定できない児童生徒を「その他」という分類にしております。

今年度は全体で5352名ということで、昨年度よりも全体で268名、長期欠席が増えるというような状況になっております。

6ページを御覧ください。その長期欠席の中でも、30日から89日欠席した児童生徒数が不登校全体の42.7%です。この意味は、週1度、あるいは週2度欠席したということをして1年続けると、大体30日から89日欠席ということになるわけです。そういう意味では、30日から89日というのは、ほとんど学校に来られなかったというお子さんというよりも、週1～2度休むというお子さんの割合が全体の42.7%ということになります。

「(2) 不登校の要因と考えられる状況」です。この表も少し見づらいのですが、分類と書いてあります。「学校における人間関係に問題を抱えている」から「その他」までの5つの分類に対して、これは不登校児童生徒に対してどれに当てはまるかということで提示してもらっておりますが、「無気力」が25.7%、「不安の傾向がある」が35.6%ということになっております。

さらにその5つの分類とは別に、区分といたしまして、「学校に係る状況」を①から⑧、そして「家庭に係る状況」、「左記に該当なし」、こちらにつきましては複数回答可ということで示しております。割合的に高いのは「②いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「④学業の不振」、こういったものが不登校の要因となっているということが見てとれるかと思っております。

続きまして、7ページです。この表は、文部科学省が実施した調査ではなく、

横浜市が独自に実施した調査結果で、不登校を含む長期欠席のお子さんたちに学校がどのような支援を行っているかということについて、独自に調査したものになります。家庭訪問の頻度では、毎日、週1回以上、月数回に分けて学校から報告を求めましたが、週1回以上という割合が全体の半数近くということになっております。

訪問者につきましては、担任が非常に高い割合になっておりますが、小学校では専任教諭、中学校では学年主任の割合が高くなっております。これは小学校と中学校の職員構成の違いによるもので、小学校のほうは学級担任以外に、いわゆる中学校でいうフリーの教員というものが学年に配置されておられませんので、学年主任であり、学級担任であるという2つの役割を兼ねている職員が多いということで、必然的に専任が家庭訪問に行く割合が増えます。対して中学校は、学級担任を持っていない学年主任という職種の教員がおりますので、その学年主任が家庭訪問をする割合も増えていると、そういった読み取りができるかと思えます。

そして、家庭訪問をした段階でどういったことをしているかということについては、本人との面談は当然割合としては多いのですが、学習支援、保護者との面談、子供の趣味に合わせて地区センターに行って軽スポーツをしたり、様々な活動をしているというような報告も上がってきております。

こういった取組なども含めて、横浜市では学校に来られない子供たちに対してきめ細かく指導しているというような実態が把握できました。

今後の取組としましては、表にも書きましたが、別室登校など様々やっているわけですが、それぞれ一人ひとりの個に応じた支援ということをさらに進めていく必要があると思っております。

また、不登校につきましては、あるいは不登校に関わっていない子供全て対象になりますが、学校というのが居場所となり、そして様々な教員、子供たちどうしのきずなという意味での関係作りが大切になると思っております。

以上、ざっぱくですが、**「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」**についての報告をいたします。よろしく願いいたします。

岡田教育長

平成28年度の状況調査結果について、説明させていただきました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

間野委員

質問です。表紙の**「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」**のそれぞれの件数なのですが、児童生徒数の割合からして、絶対値として全国と比べて多いのか少ないのか、あるいは政令市と比べて多いのか少ないのか、発生件数の割合というのはどうなのでしょう。もし統計をお持ちであればお願いします。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

細かい数値は今すぐ出てこないのですが、暴力行為については全国的に見ても多いという傾向があります。

岡田教育長

全国より横浜市の数字のほうが率が高いのですか。

半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)	発生率は、横浜は多いほうではないかと思えます。
岡田教育長	文部科学省の全国発表は終わっていますよね。それは幾つですか。
間野委員	時間もあるので、調べておいてもらって、全国に比べて高いのか、低いのかという絶対値としてどうなのか、後で教えてください。以上です。
岡田教育長	調べておいてくださいね。
宮内委員	今のことと関連しますが、暴力行為をする人の低年齢化は社会現象だと思えます。一方、中学校ではこの数字だけを見ると、減っていますので、指導が必要な年齢の低年齢化があるとするならば、小学校で生徒指導なり、相談に乗るような体制を作ることが大事なのではないかと思えます。特定の児童が暴力行為を繰り返すということになると、最終的には刑事的な問題にもなり、施設での指導ということになります。それは最終的手段であり、そこまではできる限りのことをするのが教育者の使命だろうと考えております。
	しかるに、小学校でそういうことに慣れている人が少ないのではないか。例えば小学校は女性の先生が7割ぐらいでしょうか。でしたら、小中連携ということでは中学校の指導のベテランの人に来てもらう。人が足りないならば、他の機関すなわち警察が、常時パトロールのような形で、もしくは保護観察というか、誰かが遠くで見ているというような体制によって予防できるのではないかと思えます。
	では、人をどうやって手当てするのかということ、例えば警察のOBの方、教師の指導のベテランで65歳を過ぎている人とか、引退後、社会貢献したい人は世の中にたくさんいます。そういう人たちを起用するということです。それもボランティアで起用すると無責任になりえるので、例えば非常勤職員としての地位をはっきりさせて、責任と報酬を明確にするような形で、人の体制をきちんと作らないと、良くないのではないかと思えます。ぜひ体制作りについて検討してください。
半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)	警察関係につきましては、スクールサポーター制度というものがございまして、少年問題に関わってきた、少年の健全育成、非行防止に長年取り組んできて退職なさった方が各警察署にお一人ずつ配置されておまして、小学校を中心に巡回しながら教職員の相談に乗っています。あくまでも子供たちの健全な育ちをサポートするという目的でそういった活動も行われており、連携は進んでいます。
宮内委員	そういう人は、例えば1人が幾つの小学校を担当しているのか。また、どのくらいの頻度ですか。
半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)	各警察署にお一人いらっしゃいます。大体ですが区にお一人ということで、巡回訪問と、それから毎月行われている区の専任会などにもお顔を出していただくというような状況もございます。

宮内委員	それで足りていると思われませんか。これを充足するとか、倍増するとか、3倍にするとか、具体的に何をやったらどういう効果が出るのか、行き届いた指導ということ成就するためには、何か対応策が必要なのではないですか。今これだけ増えているということが問題だから申し上げているのであって、今やっているからいいと言われると困ります。
半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)	県の人員配置ということで、市との連携という形で進めている事業でございます。人員増については我々が物を言える立場にないのが正直なところですが、しかし、このスクールサポーター制度が導入されてから明らかにいい意味での健全育成を前提とした警察との連携というのは進んできた実感しております。
岡田教育長	宮内委員の御提案は、それでも件数が増えてきて、暴力行為が低年齢化しているから、今までのやり方でそのまま続けていても、低年齢化の小学校での暴力行為がなくなる、あるいは大きな暴力に発展しないような仕掛けをもう少し丁寧に体制として考えていかなければいけないのではないかと御提案だと考えておりますので、今ある制度の活用はもちろんです。組み合わせや小中の連携、あるいは低年齢化への対応というのはどういふことができるか、きちんと考えていきたいと思っております。
宮内委員	ぜひお願いいたします。
岡田教育長	先ほどの全国調査は出ましたか。
住田指導主事	もう少しです。
岡田教育長	分かりました。
中村委員	<p>今教育長からお話があった後で再度蒸し返して申し訳ないのですが、2ページに小学校の暴力行為が増えたということで、本当に残念というか、悲しいです。当人にもいろいろ課題があるでしょうし、周りに及ぼす影響等々を思うと、非常に胸が痛みます。</p> <p>2ページの下に「複数の教員によるチームでの指導体制を確立することが必要です」と書いてあるのですが、まさに今宮内委員が言われましたように、先ほどの説明にもありましたけれども、本当に小学校は人がいません。</p> <p>ですから、暴力行為と一口に言っても様々な原因があるので、一概にこれがこれでは言えないところはあるのですが、例えばいざ暴力行為が起きましたというときに、担任以外に誰が行くかという、校長、副校長、あるいは技術員さんの手まで借りて対応するとか、あるいはそういう暴力行為等で非常に興奮している児童ですとか、対象になった児童ですとか、そういう子たちをクールダウンしたいと思っても、学校によっては校長室以外に場所もないというような現実もあります。</p> <p>先ほどお話があったように、もちろん現場の教員も努力するのですが、やはりそれを支えるように体制を作っていただかないと、教員も疲弊していくと思っております。児童指導専任が非常にいい役割をしているということもあるのですが、ひとたび何かあれば、例えば突発的に担任の先生がけがをして、急に非常勤が間に合わないというようなことになれば、結局児童指導専任の先生がその学級に入らざるを得ないということで、本来負う業務も担当できなくなるということもあ</p>

りますので、ぜひこれは「必要です」で終わらずに、どうしたら確立できるのかという具体的なことを考えて、取り組んでいくべきだと思います。

岡田教育長

ありがとうございます。  
ほかにはいかがでしょうか。

大場委員

2つあります。今2ページで特定の児童1人が5件以上起こした人数と件数が増えているのですが、学校の中で残念ながらそうやって5件以上起こす子供というのは、いろいろなケースがあると思いますけれども、行き帰りの登下校のときであったり、地域とのいろいろな交わりのときであったり、あるいは当然家庭の中でもやはり同じ、それに類する状況があるのではないかと思います。あるいは、保護者の方がどういうスタンスでおられるのか、差し支えない範囲でそこは確認しておきたいということが1つです。

それから、もう一つは一番最後の7ページで、一番大事なことだろうと思うのですが、不登校の生徒に対する学校の取組で、横浜市独自でこれを調査しているわけですが、たしか昨年から調査していると聞きました。いろいろ訪問者であるとか、訪問の頻度等を記載いただいているのですが、もし昨年と比べて何か、平成28年度の大きな変化というものがあるのかどうか、データがあればそこだけ紹介いただければと思います。

半澤担当部長  
(人権教育・  
児童生徒課  
長)

1点目の暴力を繰り返すお子さんの家庭を含めた状況は、やはりそのようなお子さんについては、ある意味お子さん自身の悲鳴といいますか、そうならざるを得ないという本当に複雑な重い状況を背負っているお子さん、そして御家庭の努力もありつつも、なかなかそういった状況が改善していかないという状況もあるかと思えます。

一方では、そういった学校での状況が見られたときに、そのお子さんにとっての早く適切な支援が施されれば、暴力行為が減少します。御家庭も大変協力的に学校とともに子供を支えていただけるという状況もありまして、やはり早い段階でお子様の困り感を適切に見つけ出し、そこに対して適切な支援をしていくということが保護者とともに支援をしていけるということにつながっていくと思っております。

2つ目にお尋ねの点ですが、昨年度との比較は、今は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

大場委員に対するお答えは、私は不満足です。現場の皆さんはいろいろなことを考えて、現場で一生懸命やっつけようとしています。しかし、問題は深刻化する傾向にあるというのが今日の報告です。「これは社会現象である。したがって、しょうがない」という見方もあるのですが、私たちは少しでも変えなければいけません。そのためには何ができるかということが施策に結び付きます。

そこで、人が足りないなら人を増やそうとするとお金がかかり、行政の制限があるけれども、お金がない中で何か工夫していこうという話を僕らはしているのです。皆さん一生懸命やられている、家庭との対応をしている、家庭でも指導している。そうなのですが、それはきちんとできていないからこうなっているのです。家庭に問題があるかもしれませんし、指導もそれ以上できないとおっしゃっている人も多いのではないかと思います。でも、何とか支えていかななくてはいけ

ないということを僕は言っているのであって、中村さんも同じだと思います。

ですから、そういった一生懸命やっているのだからいいだろうというような答弁はやめてもらいたいです。

中村委員

1点いいでしょうか。本当に先ほどもお話したように、いろいろな原因というか、暴力行為が起きる要因というのはあるので一概には言えないのですが、1つの例として、例えば暴力行為があったときになかなか関心の薄い家庭もあるのですけれども、実は保護者の方もとても苦しんでいらっしゃる例があります。家族からも責められたり、周りの保護者からも責められたりということで、逆に非常に内に籠ってしまうという御家族の方もいらっしゃいます。なかなかその方の心を開くというのはとても難しいことだったのですが、周りの方が非常に温かく見てくださって、たまたまその学級の保護者の方もすごく応援してくださって、何とか医療ですとか、児童相談所ですとか、いろいろな機関につながることできたという例もありました。

やはり社会の見る目は少し外れたというか、少し課題の多い子に対して非常に厳しくて、もちろん暴力は絶対に許してはいけないことですし、いじめも絶対に許してはいけないことなのですが、どこに原因があるのかということをごきちんと突き詰めて、それこそ関係機関につないでいかないと、ただ「だめです」と言うだけでは解決できないことが多いので、そういう体制という意味も込めて、例えば現状ですと学校に来るカウンセラーさんは非常に回数が少ないです。ですから、今相談したいと思っても、相談できなかつたり、あるいは区役所に行きましようと言うと、やはり人の目があって行けないという場合もあるので、そういう意味合いも含めて、学校だけではなく、家庭も支えるということも含めて体制を作っていくということがとても必要だと思います。

岡田教育長

はい、どうぞ。

長島委員

私も一例を挙げたいのですが、ある30歳代の青年がずっと苦しんできて、どうしても言葉であつたりとか、手が出て暴力を振るってしまうということがあつて、彼は結果的に成人になってから障害が認定されました。それでも学校も行って大学も出ているのですが、就業になるとコミュニケーションが取れないので、厳しい環境になります。でも、スポーツをすることで家の中での暴力などが減っていきました。それをきちんと自分で自覚していて、先日実はある中学校の人権講演で彼にお話しいただきました。

そのように一人ひとりが全て違って、暴力を振るってしまう要因を家庭でしっかり対応できていても、その原因が分からなかつたり、家庭における環境が100人いれば100通りあるということ、携わる教員であるとか、周りの大人が本来は気付いて分かればいけれども、あまりにも多様過ぎて分からない、要するに知識・理解がないというところがやはり対応できない原因の1つでもあると思います。教員全員にそれを押し付けることは不可能です。研修などで知ることとはもちろん大事ですし、やろうとする努力、こちらが提供することも大事だと思います。

ただ、学校現場だけだとか、家庭だけに押し付けるというのはだめです。ですから、先ほどおっしゃった中に、4ページですか、「互いに注意し合えるような『いじめが起こりにくい風土』を醸成し」というところは、要するに気付く風土も醸成していかなくてはなりませんし、私たちの知識・理解であるとか、社会全体が決め付けられないで多様な考えでしっかりとどうしたらいいのかということを一



人ひとりが考えて、言うだけではなくて行動してもらおうということが一番大切だと思います。

それにはやはり企業だったり、団体だったり、行政だけの力でもできないので、本当に社会全体がこういうものに目を向けてくれるようなアピールを、この報告書をもってどうか力を貸してほしいという広報、アピールをしていくことが1つの方法なのではないかと思います。

以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。  
先ほどの数字は出ましたか。

住田指導主事

簡単にお答えします。全国の暴力行為の発生件数は1000人率で表しているものがあります。小学校が1000人当たり3.5件、中学校が1000人当たり9.2件です。それに対して横浜ですが、今ざっと計算したところ、小学校で1000人当たり約16件、中学校で1000人当たり約18件ということで、全国に比べると大幅に多いという結果になります。

間野委員

小学校で4倍、中学校で2倍発生率が高いということですね。

住田指導主事

はい。

間野委員

1枚目の「状況調査結果」というとよく分からなくなるのですが、これは見方を変えると政策評価です。要は、我々が暴力行為を減らす、いじめの認知件数を増やす、長期欠席を減らすということを1年間やった結果の数字で、学校現場にPDCAと言ったときのC、チェックしているわけです。そう考えた場合に、暴力行為が増えたというのは、この1年間はバツということです。いじめの認知件数が増えたということは、増やそうとしているわけですからマル。長期欠席がまだ増えているというのはバツです。つまり、1年間やっている政策・施策の評価としてきちんと受け止める必要があります。

私がとりわけ問題だと思ったのは、2の平成27年度の改善率99.7%は奇跡に近い数字だと思います。ほとんど改善しているにもかかわらず、平成28年度は96.8%、2.9ポイント下がっています。計算してみると、平成27年度は6件は解決できなかったのだけれども、平成28年度は改善できない件数が120件、20倍増えているわけです。

早期発見・早期解決と言っているわけですから、改善率を維持するとか、100は理想で難しいかもしれませんが、そこにももっと目を向けていく必要があります。たぶん今の委員の皆さんも、この改善率を上げるためにどうしたらいいのかという工夫で、毎年こうでしたと報告するということは意味がありません。何をやって、どのような数字になったかということです。

そういう意味で言いますと、来年のこの報告に向けて、何のアクションを起こして、もう一度事業を計画して、この数字を暴力行為に関しては減らすということを、全国平均の4倍とか2倍という数字ですから、圧倒的に何かをやらなければいけないわけです。

都市部と地域部の差があるのかもしれないのですが、それにしても極めて大きい数字ではないかと思います。そこはやはり本気で取り組もうとか、いじめの認知は増やしてきて、これは効果が出てきているのだけれども、併せて今度は改善率を高めるための何か工夫をしようとか、長期欠席は全体の42%が新規だという

ことで、30数%の人は長期欠席でなくなってきているので、政策の効果は出ていると思うのですが、まずは新規の割合をどう減らしていくのかという、そういう政策評価の視点として見てほしいのです。調べて結果を報告するだけでなく、それで次はどうするのかという、そういうことをやっていけば、もっと数字がよい方向に向いていくのではないかと思います。

この調査自体がとても大変な作業だということはよく分かるので、調査に追われてしまうのですけれども、調査のための調査にならないように、ぜひ私たちもしなければいけないと思いました。

以上です。

岡田教育長

ありがとうございます。

これだけの調査をしておりますので、きっちり調査結果が次の施策に生きるように、もう一度見直していきたいと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移りたいと思います。「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について、所管課から報告いたします。

奥田国際教育等担当部長

国際教育等担当部長の奥田でございます。よろしく願い申し上げます。

今年度のピースメッセンジャーの4人が国連本部等を訪問してまいりましたので、報告させていただきます。

詳細につきましては、国際教育課長から御説明申し上げます。

甘粕国際教育課長

国際教育課の甘粕です。よろしく願いいたします。それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

「よこはま子どもピースメッセンジャー」の派遣ですが、目的といたしましては、国際機関の訪問を通じて国際平和への貢献を体験的に学ぶということ、そして国連国際学校へ体験入学をして、子供たちが国際感覚を身に付けるということでございます。

派遣されるお子さんは、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」で市長賞を受賞した小学生2名、中学生2名の計4名でございます。

2番の派遣期間でございますが、10月15日日曜日から10月22日の日曜日というところで行ってまいりました。

今回の市長賞を取ったピースメッセンジャーは、3番でございますように、品濃小学校、飯田北いちょう小学校、永田中学校、原中学校のそれぞれ6年生と3年生でございました。

主な活動内容といたしましては、国連本部でいろいろな方々とお会いして、ピースメッセージをお渡しするというところでございました。ピースメッセージは、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の本選に残ったお子様、小学校18名、中学校18名の皆さんと一緒に作ったものでございます。

今回お会いさせていただきましたのは、国連の広報担当事務次長で、こちらの方には林文子市長からのメッセージも進呈させていただいております。それから、国連国際学校の関係者として、学校の理事の方、それから事務総長の特別代表の方にお会いしております。そして、日本の方ということで、国連軍縮担当上級代表の中満泉さん、国連総会の議長室参事官の中野さんにもお会いしました。そのほか、国連本部では、日本語でのツアーになりますが、本部の見学もさせていただいております。

そして、②の国連児童基金（ユニセフ）本部にも伺いまして、昨年度横浜市内

の小中学校で集めた募金を進呈させていただいております。

また、国連の日本政府代表部のほうで大使にもお会いさせていただいております。

2つ目の主な活動としての国連国際学校への体験入学は1日半という日程で実施させていただきました。あちらではパートナーを付けていただいて、一緒に校内を行動していただいております。

おめくりいただきまして、2ページ目と3ページ目につきましては、訪問させていただいた方々からいただいたメッセージを載せておりますので、後で御確認いただければと思います。

最後に、4ページ目になりますが、6で子供たちのニューヨークに行ってきた感想を載せております。

1つ目は、このお子さんは「国際機関で困難な地域での援助活動をしたい」と元々考えていて、お会いする方に「どうやったらここで働けますか」とか、「どういった勉強が必要ですか」ということを実際にお聞きすることができたので、「この体験を基にぜひ夢を実現したいです」という感想です。

2つ目は、「ニューヨーク訪問で、これまで経験したことがないことを経験できて世界観が激変しました。平和を作るためにいろいろな国の人が国連に集まっているということ、そして、今回の訪問を通して、自分が幸せだと思えることの大切さですとか、平和とは何かを考えることの大切さに気付くことができました」ということです。

3つ目は、このお子さんはまだ小学生なので、「将来の夢はないのですが、皆さんとお話をして、自分の好きなこと、うれしいと思うことを仕事にしたいと思った」ということと、英語で話す機会が多かったのもっと自分が実際に話せればいろいろなことが聞けたのにといいことで、「英語をもっとできるようになりたい」という感想をいただいております。

最後ですが、自分のスピーチでは、身近な平和ということを題材にして話したお子さんですが、「今回ニューヨークで世界の平和ということを考える方とお話することで、自分たちがやっている身近な平和と世界の平和ということがつながることで本当の平和を実現できるのだろうと強く思った」といいことで、皆さんがいろいろ学んで帰ってきてよかったかなと思っております。

帰国後のこれからの取組ですが、まず11月27日に第2回目子ども実行委員会ということで、先ほどの36名が会うところで今回の報告をさせていただきます。

12月9日には、実行委員の希望者で、ユニセフハウスの訪問、そして12月16日の文化交流会ではピースメッセンジャーとして報告をします。そして、次の日にはハンド・イン・ハンドという街頭募金活動を実行委員の希望者で行います。

ピースメッセンジャーのお子さんたちにつきましては、来年度もお仕事をしていただくということで、スピーチコンテストでの司会、子ども実行委員会での司会を担当していただく予定になっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。  
はい、どうぞ。

間野委員

大変お疲れさまでした。これだけの方にアポを取って未成年を連れていくのはとても大変なことで、しかもコメントまでいただいて帰ってくるというのは大変な労力だったと思います。すばらしい取組で、労力もお金もかかるのですが、外部機関をうまく使ったりしながら、もっと多くの子が行けるような仕組み、そん

な展開もこれは生かしながらかぜび拡大していただければと思います。以上です。

岡田教育長

どうぞ、長島委員。

長島委員

今年度よこはま子ども国際平和スピーチコンテストを拝見させていただいて、たぶんこれを見て来年は自分になりたいと思ってコンテストに応募して、最終審査まで来た子だと思います。残念ながら選ばれなくて、悔しくて大泣きしているお子さんがいらっしゃいました。本当に「行かれないんだ」という思いだったのだなと改めて感じました。「夢を実現するためにどうしたらいいですか」という質問をしたお子さんがいるように、このピースメッセンジャーになるために努力をしている子供たちもたくさん横浜の小中学生にしているということも、やはり勉強したいとか、学びたいという1つの機会だと思えますから、これもぜひ積極的に広報していただいて、学校の現場でもそういうつなぎをしていただけたらと思いますので、事務局のほうであっせんしていただければと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

勉強やスポーツだけではなく、こういったスピーチにおいてもいろいろな人と競争で勝つという体験をさせるということは非常にいいことだと思っております。しかし、女の子ばかりですよ。少しアフーマティブ・アクションをやってもいいのではないかと思うのですが、大事なことは、せつかくこれだけの人に会ってきて、行かせてもらったのだから、お礼奉公はたくさんやってもらいたい。帰国後の取組が幾つか書いてありますが、ぜひ入賞者が行ったスピーチを各学校を訪問して朝礼のときにやってもらおうとか、また国連で見聞きしたことを話してもらおうとか、そのようなお礼奉公制度をもう少し充実させてください。横浜中がこのコンテストに出たいと思うようなムード作りをしたら、国際都市横浜としてふさわしいのではないかと思った次第です。

岡田教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

中村委員

同じような意見なのですが、行って終わりではなく、帰国後の取組ということで7番にあるのですけれども、やはり実行委員会段階においても、例えば次年度だけではなく、途切れた時期はあるものの、先輩たちもたくさんいらっしゃるわけですよ。ですから、学校の関係があったり、もしかしたらお仕事をしている人がいたりして難しいかもしれないのですが、例えば審査員の中に入っていたくとか、そういう次の年だけ何かをするというのではなくて、継続的に何かこの方たちの体験を生かせるような取組を考えていかないと、もったいない気がします。ですから、もう少し何か帰国後の取組という内容を充実させていただければと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、今幾つか今後の展開として考えてほしいということをしていただきましたので、また来年以降、次の事業計画の中にどう反映していくのか、検討していきましょう。

それでは、次の報告に移らせていただきます。横浜市立学校「教職員の働き方改革フォーラム」の開催について、所管課から報告いたします。

教育政策推進課の島谷です。よろしくお願ひいたします。

先週10月30日に開催いたしました、横浜市立学校「教職員の働き方改革フォーラム」について、報告いたします。

今回のフォーラムは、富士ゼロックス株式会社の全面的な御協力を得まして、資料の写真に出ておりますが、みなとみらいにある富士ゼロックスR&Dスクエアで開催させていただきました。当日は長島委員にも御参加いただきました。ありがとうございます。

今回のフォーラムの開催目的は、こういったいつもとは異なる空間の力も借りながら、民間企業の視点も入れて、学校での働き方改革について考え、意識を広げる機会とすること、また本フォーラムで得た知見等を、来年2月の策定を目指し、現在作業を進めております「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」の作成に生かしていくこと、この2点でございます。

次に、開催概要にもありますとおり、当日の参加者は教職員90名で、こちらは先着順で募集をかけました。職種は校長や副校長の管理職から、教諭、事務職員まで幅広く、全学校種から参加がございました。

また、当日のプログラムの内容は、冒頭の事務局の挨拶の後、文部科学省から国の動向、特に中央教育審議会働き方改革特別部会を今やっておりますので、そちらの審議状況ですとか、来年度の国の予算要求の内容などについて説明を受けました。

そして、富士ゼロックスから富士ゼロックスにおける働き方改革の状況などについて説明をいただきました。

その後、基調講演ということで、学校マネジメントコンサルタント、中央教育審議会の働き方改革部会の委員でもあります妹尾昌俊さんより「本気で進める学校の働き方改革～なぜ必要か、何から行うか～」というテーマで御講演をいただきました。

内容としましては、教員の勤務実態について、グラフなど客観的なデータを用いながら、とても分かりやすく御説明いただきました。また、学校の具体の取組なども御紹介がありました。参加者からは、もっと聞きたかったと大変好評でした。特に妹尾さんの御講演のお話の中で、学校に来て時計が1周回ると過労死ラインになるという話ですとか、長時間労働は、つまり能力開発・自己研鑽の機会を奪っているというような話、それからやめる勇気を持つ大切さという言葉は非常に参加者の印象に残っていたというようなアンケート結果がございました。

そして、後半は富士ゼロックスpresentsワークショップということで、富士ゼロックスに全面的に運営をお任せしまして、ワークショップを開催しました。9チームに分かれて、個人として、組織としてのありたい姿、そしてそのために何からやるのかということチームごとに話し合っていたいただきまして、それぞれの結果を、こちらは富士ゼロックスならではの、タブレット上の電子付箋にそれぞれ記入して、全体モニターに飛ばしまして、各グループの協議結果を共有するというような形を取りました。

モデレーターを富士ゼロックスにやっていただいたわけですが、時間厳守で効率的かつ確実に結果を出す見事なファシリテーションからも、非常に学ぶことが多かったというような感想も見受けられました。

また、当日のアンケート結果を(3)で幾つか掲載しておりますので、かいつまんで御紹介いたします。

まず、校長からですが、「働き方改革はあるべき学校の姿を職員と共有することが全てのスタートだと思いました」、また「企業から学ぶことの大切さも実感した」ということ、おめくりいただきまして、裏面の副校長は、「教職員の心と

体の健康を維持することが何より子どもたちにとっても良い影響になることを今日のフォーラムで改めて感じた」、そして「自分の学校でも教職員一人ひとりがその意義を理解して働き方改革を推進できるよう、プロジェクトチームを立ち上げて、本気で改革を進めようと思います」、事務職員の方は、「事務職員だからこそできることをこれからも探して見つけていきたい」、「今日のフォーラムで得たことを少しずつ職場で共有して、実践していこうと思います」という話、最後の教員は、「学校現場が変わるチャンスを強く感じた」ということ、「『選択と集中』の大切さを改めて感じました」、最後ですけれども「『がんばればなんとかなる』のではなく、意識改革は必要であり、『時間外勤務を短くすることや業務改善を行うこと＝情熱が足りない』ということではないため、まずは時間を決めて帰ることを意識して、職員室内でもその意識を広めていきたい」というようなアンケート結果がございました。

そのほか、アンケートの中で「もっと多くの職員に同じ話を聞いていただきたい」ということですか、フォーラムの継続開催を望むような声もたくさんいただきました。今後、市内の教職員に向けて、近日中に当日の様子を収めた動画配信を予定しております。

また、今回のように民間企業等と協働したフォーラムの継続的な開催ですとか、働き方改革に向けたその他の取組についても積極的に検討していきたいと考えております。

当日の報告は以上です。よろしくお願いいたします。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

長島委員

私もこのフォーラムに参加させていただきました。今の報告にあったように、まず管理職や事務職員がミックスしたチームで話し合いにつけたということは本当に素晴らしいことだと思いました。どうしても管理職の方はマネジメント力があるのか、ついつい口を出してしまっていて、若い事務職員の方まできちんと意見が言えているかなと心配する場面もあったのですが、感想の中にもあるように、きちんと発信できたようで、安心しました。

また、こういう企業の開かれた環境の中で、ここに参加された方がリフレッシュした気分に参加できたということは、それを持ち帰ってリフレッシュさせながら教員をうまくマネジメントしていくということにつながってくれるといいなと感じましたし、後半部分の企業のコーディネーターの方がとても上手で、かけ合いであるとか、御案内の仕方とか、どうしても狭い世界にある学校職員がそういうものも学んでくれたのではないかと思います。

もう一点良かったのは、やはり学校だけではできない保護者の理解ということで、保護者の方にも見ていただいたということは、事務局の運営が今回はとてもうまくいっていたのではないかと思います。

褒めることばかりだったのですが、1点、やはり人数が多過ぎたので、1グループの人数をもう少し少なくしたほうが、先ほど言った発言の力というものにつながるでしょうから、ぜひその辺のことも今後開催するのであれば、工夫していただきたいと思います。

本当によかったと思います。私も勉強になりました。ありがとうございました。

岡田教育長	ほかにはいかがでしょうか。
宮内委員	妹尾さんの講演を動画配信するということは非常にいい考えだと思います。ぜひ配信した後、現場で同様のワークショップを開催するように誘導し、議論をするよう背中を押してください。現場の中で今回のワークショップと同じような気付きが出てくるとと思います。そこで働き方改革が現場発信で行われるようになるということで、とてもいい企画だったと思います。
岡田教育長	ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。
中村委員	<p>仕事が重なって行けなかったのですが、雑誌で妹尾さんの記事を読んだときに、今まで教育会はバッシングばかりで、何かある度に学校が責められることが多かったのに、今や働き方改革ということで、そちらのほうに世間の目が向いているので、とてもいい機会であるにもかかわらず、先生方のほうから「でも、部活動ってすごく意味があるのにな」とか、「すごく子供は育つのにな」という声が出ていて、やはり先生たち自身が意識を変えなければだめなのではないかというようにお話が書いてありました。</p> <p>私もアンケートを見ると、「もっと働いているでしょう」と実は思うこともあって、家に持ち帰っている仕事などが入っていない場合もあるので、現実はずっとアンケート調査の結果よりも厳しいと思うのですが、教員自身が辞める勇気を持つということもすごく必要ですし、学校において校長先生の裁量で、例えば会議を精選して減らして、時間を生み出すようにしているとか、いろいろな工夫があるのですけれども、やはり夏休みの閉庁期間のように、委員会として大英断をしてばっさりやっていくというようなことがないと、本当に教職員はワーカホリックで、子供たちのためにいいとなると何でもやってしまいます。今回も外国語が入れば不安に思いながらもやってしまうというようなところがあるので、やはりこのフォーラムを開いたことはとても意味のあることだと思うのですが、委員会としてどうしていくのかという案を、横浜市はこのようにしますという案を示していくことがとても必要ではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
岡田教育長	<p>それでは、働き方改革プランを作っていきますので、今の御意見をしっかり踏まえて、計画していきたいと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に議事日程に従いまして、審議案件に移ります。</p> <p>まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第55号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<了 承>
岡田教育長	<p>それでは、教委第55号議案は、非公開といたします。</p> <p>議事日程に従い、教委第54号議案「『横浜教育ビジョン2030（仮称）』素案（案）について」、所管課から説明いたします。</p>
遠藤教育政策 推進課長	<p>教育政策推進課長の遠藤です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、「横浜教育ビジョン2030」素案（案）について取りまとめましたの</p>

で、説明させていただきます。

お手元に配付しております素案（案）を御覧ください。まず、本編に入る前に、策定の趣旨等について説明のページを設けました。表紙をおめくりいただきまして、資料の2ページを御覧ください。

教育委員会では、平成18年に10年を展望し、横浜の教育が目指す姿を描いた「横浜教育ビジョン」を策定いたしました。その中で、子供を育成する際に大切にする視点として示した「知」「徳」「体」「公」「開」は、各学校の学校教育目標にも明記されるなど、教職員に広く浸透し、子供たちの成長に寄与してまいりました。

「横浜教育ビジョン」策定から10年が経過したことを受け、2030年ごろの社会の在り方を見据えるとともに、新学習指導要領の考え方を踏まえ、「横浜教育ビジョン」を礎とした新たなビジョン、「横浜教育ビジョン2030」を策定することといたしました。

検討に当たりましては、学校現場や市長部局の職員から幅広く意見を聞き、外部有識者からも助言をいただき、この素案（案）を取りまとめております。ビジョンでは小、中、高等学校段階の学校教育を中心に、横浜の教育が目指す人づくり、横浜の教育が育む力、横浜の教育の方向性を示します。

次に、「『横浜教育ビジョン2030』の推進」でございますが、ビジョンを具現化する施策や取組は、今後の「横浜市教育振興基本計画」で示していきます。

次に、資料5ページの「『横浜教育ビジョン2030』において重視する点」です。

まず、1点目は、今後予想される人口減少社会の到来や人工知能の発達等により、社会や生活が大きく変わっていく中でも、その変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせ、より良い社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすること、そして、子供一人ひとりが地域や社会の将来などを自分の課題として捉え、持続可能な社会の実現に向けて、多様な人々と協働し、実践していきけること、さらに、より良い学校教育を通じてより良い社会を作るといふ、今年3月に告示された新学習指導要領の考え方を踏まえ、「横浜の教育が目指す人づくり」を、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」とし、その育成を目指して、子供に身に付けてほしい力を明確化し、「横浜教育ビジョン」が示した5つの視点、「知」「徳」「体」「公」「開」で表してまいります。

2点目は、オール横浜で教育を推進することです。子供の成長において大切な役割を担う家庭と学校がこのビジョンの下、相互の理解と信頼を深め、力を合わせながら、子供を育みます。

さらに、横浜の全ての子供が、健やかに成長し、豊かに生きるとともに、社会と連携・協働しながら未来の創り手として生き生きと活躍できるよう、ビジョンを子供の成長に関わる人と共有し、連携・協働しながら子供を育みます。

ビジョンの策定の趣旨は以上でございます。

続きまして、6ページ、7ページを御覧ください。この2ページがビジョンの本編ということになります。

まず、「1 横浜の教育が目指す人づくり」を御覧ください。「横浜の教育が目指す人づくり」として、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」と掲げました。これは大きく変化する社会を見据え、主体的に考え、意欲的に学び続けること、多様な人々や社会と積極的につながり、より良い社会や新たな価値を創造する人を育むことを目指します。

次に、「横浜の教育が育む力」を御覧ください。この「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子供に身に付けてほしい力を5つ



の視点、「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、「知」では「生きて はたらく知」としまして、「基礎・基本を身に付け、自ら問題を発見し、よりよく解決する力」などを、「徳」では「豊かな心」としまして、「自分を大切にし、しなやかに生きる力」などを、「体」では「健やかな体」として、「自ら健康を保持増進しようとする態度」などを、「公」では「公共心と社会参画」としまして、「自分の役割や働くことの意義を理解し、行動する力」などを、「開」では「未来を開く志」として、「自分を見つめ、多様性を尊重し、共生する力」などをバランスよく育んでいきます。

次に、7ページの「3 横浜の教育の方向性」を御覧ください。「多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します」という大きな方向性の下、4つの方向性に沿って施策や取組を進めます。

まず1つ目は、主体的な学び、創造に向かう学び、支え合う風土、学びと育ちの連続性を大切にし、子供の可能性を広げます。

2つ目は、子供が安心して学べ、地域資源を生かし、教職員が生き生きと働き、学び続ける魅力ある学校を作ります。

3つ目は、子供の安全・安心を確保し、地域とともにより良く子供を育むとともに、市民の豊かな学びにつながるよう、豊かな教育環境を整えます。

最後に4つ目ですが、家庭教育の支援、多様な主体との連携・協働、切れ目のない支援を通して、オール横浜で子供を支えていきます。

以上がビジョンの本編でございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。8ページ以降は本編の解説になります。必要に応じて御覧いただければと思いますので、この場での説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございますが、本日のこの場での協議を踏まえまして、11月17日金曜日に開催されます総合教育会議にてこのビジョンの素案（案）につきまして、市長と協議をしていただきます。

また、本年市会第4回定例会常任委員会におきまして、この素案の説明をさせていただき、市民の皆様幅広く御意見をいただくために、12月15日から翌年1月15日の期間でパブリックコメントを実施してまいります。市会の先生方や市民の皆様御意見を踏まえ、原案として取りまとめまして、平成30年の市会第1回定例会で原案の説明をする予定です。

御審議のほどよろしく願いいたします。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

長島委員

質問と、希望というか提案なのですが、よろしいでしょうか。まず、14ページで完結するというのは決まっているのでしょうか。と言いますのは、これをどのように使っていくか、これを手にした方、例えば学校職員がぱっと見て「そうだったな」と改めて横浜の教育の中で職員として持つものであったり、学校で常に目にするものだったり、または一般市民の方々が「横浜の教育ってこうなんだよね」と思って見るために作られるのかなと感じているのですが、1ページを開いたときに、文字が並んでいます。大切なことが並んでいるのですが、もう一枚開くと、6～7ページに割と目に入ってきやすいものが飛び込んできます。

記憶に残してほしいのであれば、やはり視覚的効果というのはとても大事だと思います。ユニバーサルデザインと言われている中で、何か視覚的効果を狙った方向、作り方というのも考えてみていただけるといいのではないかと思います。

せっかく努力して頑張ったものが、1ページ目の文章で「難しいことならいいや」と横に置かれるのではなく、目に飛び込んできて、「よし、これを読み解こう」と思うものがあるのであれば、それでページを増やせるのかということで、表紙に何か入れるとか、そういうことで視覚的効果を私としてはぜひ狙いたいと思います。

遠藤教育政策  
推進課長

御質問と御意見をありがとうございました。

このビジョンは必ず14ページで完結、終わらせなければいけないという決まりはございません。御意見をいただきましたとおり、今後このビジョンにつきましては、本当に幅広く多くの方と内容の共有をしていきたいと考えております。今回は表紙を開いていただいて、すぐ「ビジョンの策定にあたって」というページをこの場所に設けましたのは、そもそもビジョンについて全く御存じない方が一体これは何なのかというようなことをまず説明した上で、この内容なのかと思ひまして、今はこういったページになっております。

ただ、今後やはりこのビジョンについて、まず内容を見ていただかなくてはいけないということもあるかと思ひますので、ページの順番等につきましても、引き続き検討させていただきたいと思っております。

長島委員

見開きをコピーして渡すときに、そういうページ作りが大事だと思います。ですから、そういうところも考慮していただければいいのではないかという感想とあります、思いとあります、希望です。

岡田教育長

今ページの体裁の話が先に出てしまいましたが、ビジョンそのものの内容を見ていただきたいと思っております、これまでの教育ビジョンの「知」「徳」「体」「公」「開」という表現を引き継いで、新しい「横浜教育ビジョン」も「知」「徳」「体」「公」「開」で表して、教育が育む力を分かりやすく明示して、そして多様性を尊重して、4つの方向性を表すと。そこまでをビジョンとしてしっかりとみんなで認識し、その後の振興計画につなげていこうというものなので、まず6ページ、7ページのこういう表現でビジョンを示していく、あるいはこれからの2030年に向かう社会の変化や人工知能のありようなどを考えたときに、子供たちにつけてもらいたい力、あるいは横浜を切り開いていく力をつけるときに、こういう方向性で教育振興基本計画を作っていくのかどうかということも御議論いただきたいと思ひます。その点の御意見はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

間野委員

大変ここまで煮詰まってきたいいところなのですが、連絡会などを欠席したことがあるので、改めて気付いた点です。5ページの「複雑で変化の激しい時代」の1行目、「グローバル化や情報化が一層進展する」の「情報化」というのは少し言葉として古いかと思ひます。例えば「第四次産業革命」とか、2030年に向けたメッセージなので、これはダボス会議で言われ始めている言葉ですが、そのような今風の言葉に改めてはどうかと思ひました。

それと、11ページの一番下は「幼児期から高等学校段階へ」となっていて、これは市立高校を意識してのことだと思ひますが、「高等教育」にしてもいいのではないかと思ひます。つまり、市立大学との連携の含みとか、市立大学に限らなくてもいいのですが、高大接続の時代が来ていますので、高校までではなくて、高等教育、大学、専門学校、短期大学などまで射程に入れてもいいかと思ひました。以上です。

岡田教育長 今のところの確認をさせていただきますと、一応「横浜教育ビジョン2030」は幼児期から18歳までの成長段階を見越して、これから教育振興基本計画を作っていくときのビジョンと考えていたのですが、間野委員の御指摘は、今の大学進学率からもう少し先を見て、大学ぐらいまでの成長過程を位置付けたほうがいいのではないかという御意見でしょうか。

間野委員 はい。かねてから市立大学と接続がうまくできていないことが課題だと思っているので、市立大学は教育委員会所掌の範疇を超えているのですが、横浜市であることは間違いありませんし、実際には大学進学率を考えたら、高等教育段階まで、実際に市ができることに関しては市立大学とか、あるいは進学した人に今やられているのは奨学金ぐらいしかないのですけれども、射程としてはそこまで入れてもいいのではないかと思います。

岡田教育長 皆さんの御意見も伺ってと思いますが、今幼児期というのは幼保小連携ということ意識して、幼稚園や保育園ということなのですが、高等学校は別に市立だけではなく、県立も含めて高等学校進学率が98～99%になっておりますので、高校段階へということも意識して、学びの連続性を考えていきたいと思いますというところで提案させていただきましたけれども、もう少し先の高等教育ということで、大学まで見越して成長過程を捉えたらどうかという間野委員からの提案です。ここはどうでしょうか。

大場委員 今間野委員がおっしゃった市立大学ということにこだわらず、横浜市内には20何校かの大学がありますし、そことの連携も横浜市政全体としてはやっていますから、そういう広い意味での高大連携ということも視野に入れながら、何か整理ができればいいのではないかと私も感じました。  
それから、少し違うことで申し訳ないのですが、先ほど一目でビジョン案を理解してもらおう意味でも、どこかに特記してほしいと思ったのは、今のビジョンとここが違うところを、「知」「徳」「体」「公」「開」の作りは同じですけれども、社会背景を捉えて、ここは新たに色を強くしたとか、それが端的に見えるものがあつたほうが、多くの理解をいただくのには得策ではないかという感じがしました。  
以上です。

間野委員 6ページの「知」「徳」「体」「公」「開」の「公」の3行目、「夢や目標を持ち、よりよい社会」なのですが、国際社会、あるいは世界ぐらいにグローバルに広げてみるのはどうかなと思いました。6ページ目の「公」の一番下が「夢や目標を持ち、よりよい社会」ではなくて、「国際社会」とするか、あるいは「世界を創造する」ということです。つまり、「社会」というのは横浜とか、自分の住んでいる地域という狭い意味ではなくて、もっとグローバルにというようなことです。

岡田教育長 「公」の3つ目ですね。

間野委員 はい。この場で恐縮なのですが、1つのアイデアとして御検討いただければと思います。

岡田教育長 今の間野委員の御意見に対しまして、よろしいでしょうか。

遠藤教育政策 推進課長	「公」の丸の3つ目、「よりよい社会」を「国際社会」とか、もっと大きなもので捉えたらどうだろうかという御意見をいただきました。素案（案）の6ページの「公」の下に「開」がございまして、こちらで特に丸の2つ目では「グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する」といったようなことも記載しております。今おっしゃった御意見の形にしますと、少し「国際的な」というようなところがかぶってしまうのではないかと考えております。
間野委員	撤回します。含まれているということがよくわかりました。
岡田教育長	はい、どうぞ。
中村委員	「横浜教育ビジョン」があり、「横浜市教育振興基本計画」があり、「教育大綱」がありということを見ると、やはり「教育ビジョン」はシンプルで、皆さんに理解が深まるものだと思います。そうしますと、6ページにあるように、今までの「教育ビジョン」ですと、「『市民力・創造力』を兼ね備えた『市民』に向けて育つ“横浜の子ども”とは」という疑問形だったのですが、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」と明確に打ち出している点、それから、「知」「徳」「体」「公」「開」も、例えば「知」について、「学ぶ楽しさと創り出す喜びを通じて自らの可能性と人生を切り拓きます」というのが以前の「教育ビジョン」だったのですが、「生きて はたらく知」と非常に簡潔に示している点、そういう意味では、この表記の仕方はとても分かりやすくいいと思います。
	とても難しいと思うのですが、先ほどからいろいろとお話が出ているように、やはりシンプルのほうが浸透すると思います。そう考えると、いろいろなものをビジョンの中にも盛り込みたいというのはとてもよく分かります。多分、少なければ逆に「少ないんじゃないの？」という意見がまた出てきて、これが足りない、あれが足りないという議論になるのかもしれないのですが、すごく盛り込んでいるという気がします。
	5ページはとても分かりやすくいいと思うのですが、14ページも使わず、もう少しシンプルにできたほうが、横浜のビジョンはこれというように、せつかく「知」「徳」「体」「公」「開」というのが浸透していて、横浜の教員になろうという学生さんにも浸透していますよね。ですから、そういう分かりやすいビジョンを示すという意味では、もう少しシンプルでもいいのではないかと考えています。
岡田教育長	ありがとうございます。なるべくシンプルにできるように工夫します。ほかにはいかがでしょうか。
宮内委員	5ページの「複雑で変化の激しい時代における人づくり」というところの5行目に「変化を前向きに受け止め、正解が一つではない課題にも主体的に向き合っ
	て関わり合い」と書いてあるのですが、僕の案は「正解が一つではない、または解がない」としたいと思います。 新学習指導要領は非常によくできていると思います。コンセプトは非常によくできております。それをどうやって実行するかということが文部科学省から丸投げになっているような感じがして、これは大変だと僕は思っています。これは解がありません。解がないところを横浜として取り組んでいこうという決意を表明する意味でもいいのではないかと考えております。

それから、これは政府の訳がいけないのですが、「持続可能な開発のため」とか、「持続可能な開発サミット」とか、こういう言葉を言われても分かる人は国民の1%もいないと思います。英語でSDGsと書くか、フルスペルで書いたほうがいいのかと思います。

書いてあることはみんな立派なことで、つまり、しかるべき人たちがものを作るとこういった立派なビジョンができるものだと思います。内容についてどうですかと言われると、立派だなと言います。

でも、何が大事かという、これを作っていくプロセスです。学校現場の人が意見を言い、外部の識者からの意見を聞き、パブリックヒアリングもやって、議会でも議論すると、そういう作るプロセスが考えを浸透させるためにとても大事です。

ただ、もう一つ大事なものは、それを浸透させていく、現場でテキストとして使う、議論のテキストとして使ったり、また何か困ったときに振り返るためのものにするということです。最終版は、短ければ短いほうが良いと思います。書類の下にうずもれるようにしないものを作る工夫が必要なのではないかと。

この2つの目標、すなわち作るプロセスを充実させるということと、最終的に活用して、実質的な議論を盛り上げるテキストにするという2つの狙いを成就したいですね。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

幾つか御提案もいただき、もう一度内部で修正もかけていきたいと思っています。基本的にはこの内容で原案のとおり御承認いただいて、17日の総合会議で市長との議論の場に出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、総合会議で市長と議論をした後市会に提出し、また議論をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で公開案件の審議が終了いたしました。

事務局から、報告があればお願いいたします。

山岸総務課長

事務局から、御報告申し上げます。

次回の教育委員会臨時会は、11月17日金曜日の午後2時から開催する予定でございます。

また、次回の教育委員会定例会は、12月1日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会臨時会は11月17日金曜日の午後2時から開会する予定です。

また、次回の教育委員会定例会は12月1日金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第55号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時20分]